

**第 62 回鳥取県春季総合バドミントン選手権大会
兼第 58 回中国地区総合バドミントン選手権大会鳥取県予選会**

- 1 主 催 鳥取県バドミントン協会
- 2 主 管 米子市バドミントン協会
- 3 期 日 平成 27 年 5 月 10 日（日）午前 9 時 15 分開会式 午前 9 時 30 分競技開始
- 4 会 場 米子産業体育館 米子市東福原 8-27-1 ☎(0859) 35-0611
- 5 種別・種目 男女別個人戦 単・複
- 6 競技規則 平成 27 年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。
- 7 競技方法 トーナメント戦。3 位決定戦は行わない。
- 8 使用器具 (1) (公財)日本バドミントン協会検定審査合格用器具を使用する。
(2) 大会使用球は、平成 27 年度(公財)日本バドミントン協会第 1 種検定合格球、ニューオフィシャル(ヨネックス)を大会事務局が一括準備する。参加選手は、このシャトルを大会事務局より購入し、試合の都度互いに持ち寄るものとする。
- 9 参加資格 (1) 鳥取県バドミントン協会に登録を完了した者。但し中国地区総合大会出場者は(公財)日本バドミントン協会登録者とする。

- (2) 各地区の予選会を通過した者で、出場数は次のとおりとする。

区 分		東 部	中 部	西 部	合 計
男 子	単	10	8	14	32
	複	10	8	14	32
女 子	単	10	8	14	32
	複	10	8	14	32

- (3) 前年度本大会において、各種目とも 4 位までの選手の推薦出場を認める。但し、複の場合は同一ペアであること。
- (4) 複のペアが同一地区でない場合には、どちらか一方の選手の地区予選の出場を認める。但し、単については他地区予選会への参加はできない。
- (5) 鳥取県出身者で鳥取県外の大学・短大在学中の者については、在学先都道府県協会登録者に限り出身地区での出場を認める。
- (6) 地区予選会への参加は 1 回限りとする。
- 10 組 合 せ 競技役員長、競技審判部長及び主管協会が行う。
- 11 参 加 料 (1) 一般・大学 1 人 1 種目 1,300 円 (2) 高 校 1 人 1 種目 1,000 円
(3) 中 学 生 1 人 1 種目 800 円 (4) 小 学 生 1 人 1 種目 800 円
(大会当日納入のこと)
- 12 大会事務局締切日 平成 27 年 4 月 21 日（火）必着のこと。
- 13 申 込 方 法 所定の申込書により、地区予選会の競技役員長が大会事務局に提出すること。
- 14 大会事務局 〒683-0804 米子市米原 2-3-15-104 石谷 浩 ☎(0859)-34-7698
- 15 表 彰 (1) 男女単・複の優勝者に優勝杯を授与する。(持ち回り)
(2) 男女単・複の入賞者(1 位～3 位)に表彰状を授与する。
- 16 選 手 選 考 (1) 男女別単・複 8 位以内の入賞者には、第 57 回中国地区総合バドミントン選手権大会の出場権を与える。ただし、権利者が出場を辞退する場合は、大会ランキング(3 位のうち 1 位の敗者を 3 位、2 位の敗者を 4 位とし、5 位以下も同様に上位の敗者を上位とする)により出場権を与える。参加料を振込み、写しを申込書に添付の上 7 月 25 日までに申し込みこと。詳細はプログラムを参照してください。
(2) 男女別単・複 8 位以内の入賞者には、第 70 回国体県予選会の出場権を与える。
- 17 備 考 (1) この大会に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。
(2) 背面の表示については(公財)日本バドミントン協会大会運営規定第 24 条に準ずるものとし、文字列各行の大きさ高さ 6～10 cm幅 30 cm以内に、所属氏名をそれぞれの行に表示すること。27 年度改正県協会指定のゼッケンを使用してもよい。旧県指定ゼッケンは平成 28 年度まで使用可とする。
(3) 競技中の服装は、白または(公財)日本バドミントン協会審査合格品とする。

- (4) 前年度の優勝者は、大会当日責任をもって優勝杯を返還すること。
- (5) 中国大会出場選手で、委嘱状の必要な人は競技役員長に申し出ること。